

## Ⅱ 職員の健康管理

## Ⅱ 職員の健康管理

一般定期健康診断については、山口大学職員労働安全衛生規則第26条に基づいて年1回の実施している。また、労働安全衛生規則第13条あるいは労働安全衛生法施行令第22条に掲げる業務に常時従事している職員(特定業務あるいは特殊業務従事者)に対しては、6ヵ月(半年)ごとに健康診断を実施している。

### 1. 定期健康診断

#### 1) 対象と概要

職員の健康診断は、山口市(吉田地区<附属小・中学校、幼稚園、特別支援学校を含む>)、宇部市(常盤地区・小串地区)、光市(光地区<附属小・中学校>)の大きく4地区に分けて実施している。

本学で実施している基本健診の検査項目と各項目の対象者を表1に示した。○印は全員が行う項目(必須項目)、△印は必須項目ではないが検査を希望する者あるいは医師が必要と認めた者に行う項目を表す。

職員の定期健康診断は、安全衛生対策室が実施主体であるが、基本健診の実施計画立案や外部検査機関との調整は保健管理センターが行っている。大まかな役割分担としては、実施通知や受診対象者の把握、健康診断問診票の事前配付及び結果報告書配付などの事務的な作業は安全衛生対策室が担当し、健康診断実施に関する実働的な作業(検査物品の調達・準備や健診会場の設営、健康診断結果の整理・判定作業、結果通知報告書作成など)は、保健管理センターが担当している。2018年度から光地区の実施方法が健診委託業者による学内実施に変更された。2019年度には外部委託医療機関で実施していた雇用時健診を健診委託業者による学内実施に変更することで、受診者の利便性の向上・雇用時健診費用の削減が図られた。

表1 各検査の対象者および検査項目

検査項目	対象者区分				備考	
	34才以下	35才	36～39才	40才以上		
基本健診	身体計測(BMI)	○	○	○	○	体脂肪率
	血圧検査	○	○	○	○	
	尿検査	○	○	○	○	蛋白、糖、潜血
	胸部X線検査	○	○	○	○	間接撮影 ※2019年～デジタル撮影
	聴力検査	○	○	○	○	
	視力検査	○	○	○	○	
	腹囲計測	—	○	—	○	BMI20未満の人は省略可
	心電図検査	—	○	—	○	
	血液検査	△	○	△	○	末梢血(WBC、RBC、Hb、Ht) 肝機能(AST、ALT、γ-GT) 脂質(LDL・HDLコレステロール、中性脂肪) その他(血糖、尿酸、血清アミラーゼ、 総コレステロール、血小板、クレアチニン)
	内科診察	○	○	○	○	自覚症状・他覚症状、既往歴、 業務歴等問診票に基づく問診
※ 肺がん検診	—	—	—	△	胸部X線(間接)、喀痰検査	
※ 大腸がん検診	—	—	—	△	便潜血反応検査(2日法)	
※ 前立腺がん検診	△	△	△	△	※2017年から一般定期健康診断と同時実施	
※ 胃がんリスク検診	△	△	△	△	※2017年から一般定期健康診断と同時実施	

2018 年度及び 2019 年度の各地区の定期健康診断時期及び実施場所は表 2 の通りであった。

表 2 各地区の実施日および実施場所

	地区名	実施時期		実施場所
2018 年度	吉田	基本健診: 7/25(水)～8/3(金) * 受付: 9:00～11:30 ※がん検診(大腸・肺・前立腺)、胃がんリスク検診		保健管理センター
		附属学校 ・幼・小・中学校 ・特別支援学校	基本健診: 吉田と同期間内 * 受付: 9:00～11:30 ※がん検診(大腸・肺・前立腺)、 胃がんリスク検診	
	小串	基本健診: 9/10(月)～20(木) * 受付: 9:30～12:30、14:00～16:00 ※がん検診(大腸・肺・前立腺)、胃がんリスク検診		医学部医心館(保健管理センター小串分室) ※9/14・18 は胸部 X 線検診車 2 台体制 ※9/13・19 は検診車の確保不可(代替日として 9/25・27) ※9/20 は午前中(9:30～12:30)のみ
	常盤	基本健診: 8/22(水)～8/24(金) * 受付: 9:00～12:00 ※がん検診(大腸・肺・前立腺)、胃がんリスク検診		工学部保健室(保健管理センター常盤分室)
	光	基本健診・雇用時健診: 4/6(金) * 受付: 8:30～11:00 ※ 大腸がん検診、肺がん検診		附属光中学校保健室 ※健診委託業者により健診実施 ※結果判定・通知作業は保健管理センター
2019 年度	吉田	雇用時健診: 4/3(木)		大学会館、事務局 1 階(リフレッシュルーム) ※健診委託業者により健診実施 ※個人結果通知は健診委託業者、有所見者への通知作業は保健管理センター
		附属学校 ・幼・小・中学校 ・特別支援学校	基本健診: 7/24(水)～8/2(金) * 受付: 9:00～11:30 ※がん検診(大腸・肺・前立腺)、胃がんリスク検診	保健管理センター
	基本健診: 吉田と同期間内 * 受付: 9:00～11:30 ※がん検診(大腸・肺・前立腺)、 胃がんリスク検診			
	小串	雇用時健診: 4/8(月)～4/9(火) ※ 常盤地区雇用者含む		医学部医心館(保健管理センター小串分室) ※健診委託業者により健診実施 ※個人結果通知は健診委託業者、有所見者への通知作業は保健管理センター
		基本健診: 9/10(火)～20(金) * 受付: 9:30～12:30、14:00～16:00 ※がん検診(大腸・肺・前立腺)、胃がんリスク検診		医学部医心館(保健管理センター小串分室) ※9/17・19・20 は胸部 X 線検診車 2 台体制 ※9/20 は午前中(9:30～12:30)のみ
常盤	基本健診: 8/21(水)～8/23(金) * 受付: 9:00～12:00 ※がん検診(大腸・肺・前立腺)、胃がんリスク検診		工学部保健室(保健管理センター常盤分室)	
光	基本健診・雇用時健診: 4/5(金) ※がん検診(大腸・肺・前立腺)、胃がんリスク検診		附属光中学校保健室 ※健診委託業者により健診実施 ※結果通知は健診委託業者、有所見者への通知作業は保健管理センター	

## 2) 受診状況

### (1) 職員健康診断概況

2018年度及び2019年度の職員健康診断受診状況を表3、4に示した。受診者は、保健管理センターで受診した者の他に、雇入時健康診断、人間ドック、その他健康診断の結果を提出した者の総数である。

職員健康診断の受診義務及び未受診者への措置が明記されたことで、健康診断受診の意識は高まり、2017年度ついに100%を達成したが、2018年度、2019年度は100%には至らなかった。

また、健診受診者の事後措置に対するフォローアップを充実させるため、要精査以上の判定区分であった者に対し、二次検査結果の報告を求めることとしている。2015年度から二次健康診断等給付についても積極的にアナウンスし、二次精査受診を促している。二次検査結果報告の義務は定めておらず、就業上の配慮について検討するため、要医療及び要治療判定区分であった者にはより強く、要精査判定区分であった者には、できる限り報告するよう協力と理解を求めている。2017年度より二次精査受診を促進するために受診においては、職務専念義務免除を適応している。今後は、さらなる受診率の維持、向上を図るとともに、健診後のフォローアップについても充実させ、山口大学全体の心身の健康状態を高めるよう働きかけていく必要がある。

表3 職員健康診断受診状況（2018年度）

部局	定期健診対象者数 (A)	定期健診受診者数 (B)	定期健診受診者数内訳		受診率 (B/A)	未受診者数 (A-B)	昨年度の状況 (最終値)	
			保健管理 センター受診	他受診				
人文学部	57	57	43	14	100.0%	0	0	
教育学部	109	109	75	34	100.0%	0	0	
附属学校	159	159	132	27	100.0%	0	0	
経済学部 *1	89	89	64	25	100.0%	0	0	
理学部	82	82	65	17	100.0%	0	0	
医学部	493	493	427	66	100.0%	0	0	
附属病院	1,407	1,407	1,165	242	100.0%	0	0	
工学部 *2	301	300	216	84	99.7%	1	0	
農学部	60	60	47	13	100.0%	0	0	
共同獣医学部 *3	86	86	65	21	100.0%	0	0	
国際総合科学部	38	38	27	11	100.0%	0	0	
事務局等 *4	吉田	281	281	219	62	100.0%	0	0
	小串	20	20	19	1	100.0%	0	0
	常盤	24	24	24	0	100.0%	0	0
その他 *5	吉田	53	53	40	13	100.0%	0	0
	小串	34	34	32	2	100.0%	0	0
	常盤	37	37	29	8	100.0%	0	0
計	3,330	3,329	2,689	640	99.97%	1	0	

\* 長期出張中・病気休暇中・育児休業中等の理由があつて受診できない者は、定期健診対象者から除く。

\* 定期健診受診者内訳欄の項目「他受診」は、人間ドック、雇入時健康診断、海外派遣時健診、他医療機関受診者等。

\*1 東アジア研究科を含む。 \*2 技術経営研究科を含む。 \*3 連合獣医学研究科を含む。

\*4 内部監査室・監事支援室を含む。 \*5 各機構やセンター等の他の区分に含まれないもの。

表4 職員健康診断受診状況(2019年度)

2020年3月31日現在

部局	定期健診対象者数 (A)	定期健診受診者数 (B)	定期健診受診者数内訳		受診率 (B/A)	未受診者数 (A-B)	備考	
			保健管理 センター受診	他受診				
人文学部	54	53	38	15	98.1%	1		
教育学部	110	110	76	34	100.0%	0		
教育学部 附属山口小学校	28	28	18	10	100.0%	0		
教育学部 附属山口中学校	29	29	23	6	100.0%	0		
教育学部 附属特別支援学校	34	34	24	10	100.0%	0		
教育学部 附属幼稚園	12	12	11	1	100.0%	0		
教育学部 附属光小学校	34	34	0	34	100.0%	0		
教育学部 附属光中学校	23	23	0	23	100.0%	0		
経済学部	90	88	65	23	97.8%	2		
東アジア研究科	4	4	3	1	100.0%	0		
理学部	80	80	63	17	100.0%	0		
医学部	505	505	444	61	100.0%	0		
附属病院	1,444	1,444	1,187	257	100.0%	0		
工学部	289	289	209	80	100.0%	0		
技術経営研究科	13	13	8	5	100.0%	0		
農学部	58	58	43	15	100.0%	0		
共同獣医学部	85	85	67	18	100.0%	0		
国際総合科学部	33	33	22	11	100.0%	0		
学長室・内部監査室 総務企画部	102	102	64	38	100.0%	0		
財務部	51	51	42	9	100.0%	0		
施設環境部	22	22	19	3	100.0%	0		
大学教育機構 学生支援部	小串	3	3	3	0	100.0%	0	
	常盤	5	5	5	0	100.0%	0	
大学研究推進機構 時間学研究所 学術研究部	吉田	36	36	29	7	100.0%	0	
	小串	41	41	37	4	100.0%	0	
	常盤	41	41	34	7	100.0%	0	
大学情報機構 情報環境部	吉田	40	40	37	3	100.0%	0	
	小串	7	7	7	0	100.0%	0	
	常盤	10	10	10	0	100.0%	0	
計	3,365	3,362	2,646	716	99.9%	3		

定期健診受診者内訳欄の項目「他受診」は、人間ドック、雇入時健康診断、海外派遣時健診、他医療機関等を受診し、健診結果を受領した人数を示しています。長期出張、病気休業・育児休業中等の理由があって受診できない者は、定期健診対象者から除いています。

(2) 体格 (BMI)

2018 年度及び 2019 の BMI 値による判定結果を表 5、6 に示した。

事業場別にみると、2018 年度及び 2019 年度ともに正常範囲であった者は、附属学校は男性約 5 割、女性は約 8 割となっており、他の事業場は約 6~7 割程度みられている。男女別に見ると、2018 年度も 2019 年度も男性の方が肥満の割合が高く、女性は肥満の割合が低い傾向がある。

表 5 BMI (体格) 判定結果 (事業場別)

2018 年度

年度	受検者数		判定結果区分(%)					
			やせ	正常	肥満1度	肥満2度	肥満3度	肥満4度
吉田	男	402	22(25.5)	272(67.7)	92(22.9)	14(3.5)	2(0.5)	0(0.0)
	女	250	53(21.2)	166(66.4)	26(10.4)	4(1.6)	1(0.4)	0(0.0)
常盤	男	179	7(3.9)	112(62.6)	51(28.5)	6(3.4)	3(1.7)	0(0.0)
	女	98	14(14.3)	72(73.5)	11(11.2)	1(1.0)	0(0.0)	0(0.0)
小串・附属病院	男	525	21(4.0)	355(67.6)	121(23.0)	23(4.4)	3(0.6)	2(0.4)
	女	1149	224(19.5)	800(69.6)	102(8.9)	18(1.6)	4(0.3)	1(0.1)
附属学校	男	33	0(0.0)	17(51.5)	13(39.4)	3(9.1)	0(0.0)	0(0.0)
	女	56	3(5.4)	49(87.5)	3(5.4)	1(1.8)	0(0.0)	0(0.0)
合計	男	1139	50(4.4)	756(66.4)	277(24.3)	46(4.0)	8(0.7)	2(0.2)
	女	1553	294(18.9)	1087(70.0)	142(9.1)	24(1.5)	5(0.3)	1(0.1)
	計	2692	344(12.8)	1843(68.5)	419(15.6)	70(2.6)	13(0.5)	3(0.1)

表 6 BMI (体格) 判定結果 (事業場別)

2019 年度

年度	受検者数		判定結果区分(%)					
			やせ	正常	肥満1度	肥満2度	肥満3度	肥満4度
吉田	男	389	19(4.9)	267(68.6)	90(23.1)	13(3.3)	0(0.0)	0(0.0)
	女	246	53(21.5)	165(67.1)	21(8.5)	7(2.8)	0(0.0)	0(0.0)
常盤	男	173	4(2.3)	109(63.0)	50(28.9)	9(5.2)	1(0.6)	0(0.0)
	女	97	18(18.6)	68(70.1)	9(9.3)	2(2.1)	0(0.0)	0(0.0)
小串・附属病院	男	545	21(3.9)	364(66.8)	132(24.2)	23(4.2)	3(0.6)	2(0.4)
	女	1175	227(19.3)	806(68.6)	112(9.5)	24(2.0)	6(0.5)	0(0.0)
附属学校	男	34	0(0.0)	17(50.0)	15(44.1)	2(5.9)	0(0.0)	0(0.0)
	女	49	3(6.1)	39(79.6)	6(12.2)	0(0.0)	1(0.6)	0(0.0)
合計	男	1141	44(3.9)	757(66.3)	287(25.2)	47(4.1)	4(0.4)	2(0.2)
	女	1567	301(19.2)	1078(68.8)	148(9.4)	33(2.1)	7(0.6)	0(0.0)
	計	2708	345(12.7)	1835(67.8)	435(16.1)	80(3.0)	11(0.4)	2(0.1)

### (3) 血圧測定

2018年度及2019年度の血圧測定結果を表7、8に示した。

男女別にみると、各年度ともに、概ね8割以上の方は適正血圧に該当しているものの、男性と比較して女性の方が適正血圧の割合が多く、適正血圧を超えると、逆転して男性の比率が高くなる傾向がみられた。血圧値は、測定手順や測定環境の影響を少なからず受けることが考えられるため、健康診断時には服装や測定のタイミング、室温や緊張感を与えない雰囲気等の環境づくりにも配慮する必要がある。小串・附属病院地区では健診会場が2階にあり、エレベーターが設置された為、階段を使用することによる血圧の変動に対して、エレベーター利用をアナウンスする等の配慮を行った。今年度から、一次検査結果の指導区分を労働基準監督署に報告が必要である有所見者と要管理者に分け示している。

表7 血圧判定結果(事業場別)

2018年度

年度	受検者数		所見内訳					一次検査	
			低血圧	適正血圧	高血圧 傾向	軽症 高血圧	高血圧	指導区分	
								有所見者	要管理者
								d2以上	c1以上
吉田	男	402	1	322	28	24	27	80	27
	女	39	2	23	4	6	4	16	4
常盤	男	179	0	131	20	15	13	48	13
	女	98	3	93	0	2	0	5	0
小串・附属病院	男	524	1	419	59	21	24	105	23
	女	1149	28	1035	44	28	14	114	14
附属学校	男	33	0	30	0	2	1	3	1
	女	56	0	52	1	2	1	4	1
合計	男	1138	2	902	107	62	65	236	64
	女	1552	33	1413	49	38	19	139	19
	計	2690	35	2315	156	100	84	375	83

※d2以上(要観察・要注意・要精査・要医療・要治療) c1以上(要精査・要医療・要治療)

表8 血圧判定結果(事業場別)

2019年度

年度	受検者数		所見内訳					一次検査	
			低血圧	適正血圧	高血圧 傾向	軽症 高血圧	高血圧	指導区分	
								有所見者	要管理者
								d2以上	c1以上
吉田	男	389	1	318	29	17	24	71	24
	女	246	2	233	5	2	4	13	4
常盤	男	173	0	127	23	12	11	46	11
	女	97	1	85	8	1	2	12	2
小串・附属病院	男	543	0	415	68	22	38	128	38
	女	1175	24	1036	56	37	22	139	22
附属学校	男	34	0	30	2	1	1	4	1
	女	49	0	48	0	0	1	1	1
合計	男	1139	1	890	122	52	74	249	74
	女	1567	27	1402	69	40	29	165	29
	計	2706	28	2292	191	92	103	414	103

※d2以上(要観察・要注意・要精査・要医療・要治療) c1以上(要精査・要医療・要治療)

#### (4)尿検査

2018年度及び2019年度の尿検査結果を表9、10に示した。今年度より、労働基準監督署に報告が必要である蛋白尿と尿糖についての有所見者及び要管理者を示した。2018年度の蛋白尿の有所見者の割合は2割から3割である。吉田地区の男性は4割と他地区に比べやや高くなっていた。尿糖の有所見者の割合も吉田地区の男性は約3割と他地区に比べ高くなっていた。2019年度も2018年度と概ね割合は同様であった。

表9 尿検査結果(事業場別)

2018年度

年度	受検者数		一次検査			
			蛋白尿		尿糖	
			有所見者 d2以上	要管理者 c1以上	有所見者 d2以上	要管理者 c1以上
吉田	男	401	17	2	11	8
	女	248	5	0	3	2
常盤	男	179	5	1	3	2
	女	98	2	0	0	0
小串・附属病院	男	524	14	3	10	7
	女	1149	40	12	13	7
附属学校	男	33	0	0	1	1
	女	56	1	0	0	0
合計	男	1137	36	6	25	18
	女	1551	48	12	16	9
	計	2688	84	18	41	27

※蛋白尿・尿糖は(+)以上を所見ありとした。

※d2以上(要観察・要注意・要精査・要医療・要治療) c1以上(要精査・要医療・要治療)

表10 尿検査結果(事業場別)

2019年度

年度	受検者数		一次検査			
			蛋白尿		尿糖	
			有所見者 d2以上	要管理者 c1以上	有所見者 d2以上	要管理者 c1以上
吉田	男	388	23	3	10	9
	女	244	4	0	1	1
常盤	男	173	7	2	5	3
	女	97	0	0	0	0
小串・附属病院	男	544	12	5	14	9
	女	1175	31	8	12	7
附属学校	男	34	0	0	1	1
	女	48	1	1	0	0
合計	男	1139	42	10	30	22
	女	1564	36	9	13	8
	計	2703	78	19	43	30

※蛋白尿・尿糖は(+)以上を所見ありとした。

※d2以上(要観察・要注意・要精査・要医療・要治療) c1以上(要精査・要医療・要治療)



### (5)聴力検査

2018年度及び2019年度の聴力検査結果を表11、12に示した。

すべての地区において、高音域の有所見者の割合が多くなっている。年齢とともに高音域が聞こえにくくなるのが要因として挙げられると考えられる。聴力検査の所見には、検査環境が少なからず影響していると思われる。現時点においても、聴力検査を実施する部屋は、設備の都合上、完全に防音できていないため、検査時の周囲の環境次第では誤判定してしまうことが否定できない。しかし、検査担当者に看護職を配置するなどして、操作手順上の精度は改善された。環境設備面に関しては、今後も引き続き、検査の正確性を確保するための工夫や配慮が必要と思われる。

表11 聴力検査結果(事業場別)

2018年度

年度	受検者数		一次検査(オーディオメーターによる検査)			
			1000Hz		4000Hz	
			有所見者 d2 以上	要管理者 c1 以上	有所見者 d2 以上	要管理者 c1 以上
吉田	男	399	19	4	35	4
	女	248	8	2	6	1
常盤	男	178	5	1	15	0
	女	98	0	0	14	0
小串・附属病院	男	524	14	0	17	1
	女	1149	7	0	0	0
附属学校	男	33	3	0	2	0
	女	56	0	0	0	0
合計	男	1134	41	5	69	5
	女	1551	15	2	20	1
	計	2685	56	7	89	6

※d2 以上(要観察・要注意・要精査・要医療・要治療) c1 以上(要精査・要医療・要治療)

表12 聴力検査結果(事業場別)

2019年度

年度	受検者数		一次検査(オーディオメーターによる検査)			
			1000Hz		4000Hz	
			有所見者 d2 以上	要管理者 c1 以上	有所見者 d2 以上	要管理者 c1 以上
吉田	男	388	17	0	30	1
	女	246	2	0	5	0
常盤	男	173	3	0	9	0
	女	97	0	0	0	0
小串・附属病院	男	544	6	3	17	0
	女	1175	9	1	17	4
附属学校	男	34	3	0	2	0
	女	49	4	0	0	0
合計	男	1139	29	3	58	1
	女	1567	15	1	22	4
	計	2706	44	4	80	5

※d2 以上(要観察・要注意・要精査・要医療・要治療) c1 以上(要精査・要医療・要治療)

## (6)胸部 X 線検査

2018 年度及び 2019 年度の胸部 X 線検査結果を表 13、14 に示した。

受診者の増加に伴い、有所見者も増加する傾向がみられる。精密検査の対象者で多い所見が結節影であり、浸潤影の所見が見られる。二次検査結果は直接 X 線撮影や、胸部 CT 検査にて異常なしとの結果であるが、中には腫瘍や肺炎などが判明し、治療が必要となってケースもあるため、二次精密検査は必ず受診する必要がある。胸部 X 線有所見者（要精査者以上）については、感染症等の観点からも必ず受診していただきたい。

表 13 胸部 X 線検査結果(事業場別)

2018 年度

年度	受検者数		所見内訳			一次検査	
			肺野所見	肺野外所見	結核 (疑い含)	指導区分	
						有所見者 d2 以上	要管理者 c1 以上
吉田	男	401	29	1	0	30	11
	女	245	11	0	0	11	7
常盤	男	178	11	1	0	12	4
	女	95	7	0	0	7	3
小串・附属病院	男	510	30	1	0	31	6
	女	1107	51	3	0	54	15
附属学校	男	32	1	0	0	1	0
	女	55	4	0	0	4	2
合計	男	1121	71	3	0	74	21
	女	1502	73	3	0	76	27
	計	2623	144	6	0	150	48

※d2 以上（要観察・要精査） c1 以上(要精査)

表 14 胸部 X 線検査結果(事業場別)

2019 年度

年度	受検者数		所見内訳			一次検査	
			肺野所見	肺野外所見	結核 (疑い含)	指導区分	
						有所見者 d2 以上	要管理者 c1 以上
吉田	男	388	27	4	0	29	5
	女	241	8	1	0	9	4
常盤	男	173	8	1	0	8	2
	女	97	4	0	0	4	1
小串・附属病院	男	546	16	2	0	14	1
	女	1142	31	1	0	32	4
附属学校	男	34	0	0	0	0	0
	女	49	4	0	0	4	0
合計	男	1141	51	7	0	51	8
	女	1529	47	2	0	49	9
	計	2670	98	9	0	100	17

※d2 以上（要観察・要精査） c1 以上(要精査)

(7) 血液検査

2018年度及び2019年度の血液検査結果を表15、16に示した。

検査項目は、末梢血検査(赤血球、白血球、ヘマトクリット、ヘモグロビン)、肝機能検査(AST(GOT)、ALT(GPT)、 $\gamma$ -GT( $\gamma$ -GTP))、脂質検査(LDL コレステロール、HDL コレステロール、中性脂肪)、その他(血糖、血清アミラーゼ、尿酸)であるが、労働基準監督署に報告が必要である、貧血検査、肝機能検査、血中脂質検査、血糖検査の有所見者および要管理者を以下に示した。有所見率として最も高いのが血中脂質検査である。次いで肝機能検査の有所見者の割合が高くなっている。貧血検査に関しての有所見者率は女性で高くなっている。

表 15 血液検査結果(事業場別)

2018年度

年度	受検者数		一次検査							
			貧血検査		肝機能検査		血中脂質検査		血糖検査	
			有所見者 d2 以上	要管理者 c1 以上	有所見者 d2 以上	要管理者 c1 以上	有所見者 d2 以上	要管理者 c1 以上	有所見者 d2 以上	要管理者 c1 以上
吉田	男	351	16	7	90	44	185	53	74	16
	女	230	12	5	25	8	57	16	17	1
常盤	男	171	9	2	55	22	98	71	34	6
	女	90	7	2	8	2	26	67	2	0
小串・附属病院	男	479	19	2	120	68	249	38	81	12
	女	1087	83	34	131	19	300	11	81	11
附属学校	男	26	1	0	5	2	14	6	2	1
	女	53	5	4	7	0	15	7	1	0
合計	男	1027	45	11	270	136	546	168	191	35
	女	1460	107	45	171	29	398	101	101	12
	計	2487	152	56	441	165	944	269	292	47

※d2 以上 (要観察・要注意・要精査・要医療・要治療) c1 以上(要精査・要医療・要治療)

表 16 血液検査結果(事業場別)

2019年度

年度	受検者数		一次検査							
			貧血検査		肝機能検査		血中脂質検査		血糖検査	
			有所見者 d2 以上	要管理者 c1 以上	有所見者 d2 以上	要管理者 c1 以上	有所見者 d2 以上	要管理者 c1 以上	有所見者 d2 以上	要管理者 c1 以上
吉田	男	344	15	6	78	43	166	55	71	12
	女	216	14	10	23	3	50	12	10	2
常盤	男	168	8	3	54	30	101	32	30	7
	女	91	7	5	13	4	28	15	7	0
小串・附属病院	男	500	16	2	129	68	249	78	69	16
	女	1114	84	39	127	23	324	84	79	15
附属学校	男	26	0	0	9	5	16	5	2	1
	女	46	2	2	2	2	14	6	2	0
合計	男	1038	39	11	270	146	532	170	172	36
	女	1467	107	56	165	32	416	117	98	17
	計	2505	146	67	435	178	948	287	270	53

※d2 以上 (要観察・要注意・要精査・要医療・要治療) c1 以上(要精査・要医療・要治療)

## (8) 心電図検査

2018 年度及び 2019 年度の心電図検査結果を表 17、18 に示した。表中の数字は、各所見に該当する有所見者の人数を延べ数で示している。

心電図検査は、原則として 35 歳及び 40 歳以上の者に実施しているが、39 歳未満の者でも、診察時に医師から指示があった者については検査を実施している。心電図所見の確定と指導区分は、2010 年度から、より効率良く判定を行うため、診察医が必要と認めた場合には、保健管理センター非常勤医師(循環器専門医)に判定を依頼している。受検者数は年々増加しているものの、有所見者数はそれに伴って増加する傾向はみられていない。

表 17 心電図検査結果(事業場別)

2018 年度

年度	受検者数		所見内訳					一次検査	
			ST-T 変化	Q 波	高電位	不整脈	その他	指導区分	
								有所見者 d2 以上	要管理者 c1 以上
吉田	男	297	10	2	4	12	37	48	13
	女	164	6	0	0	2	29	32	5
常盤	男	133	1	0	0	6	7	12	0
	女	62	0	0	0	0	2	2	0
小串・附属病院	男	289	4	0	0	8	20	32	5
	女	551	8	0	0	7	37	49	4
附属学校	男	23	1	0	1	0	1	3	0
	女	43	2	0	0	1	6	8	0
合計	男	742	16	2	5	26	65	95	18
	女	820	16	0	0	10	74	91	9
	計	1562	32	2	5	36	139	186	27

※ ST-T 変化には、ST 低下(上昇)・陰性 T・平低 T・高い T 波を含む

※ 不整脈には、上室性期外収縮・心室性期外収縮・房室ブロック・心房細動・WPW 症候群・ブルガダ症候群を含む

表 18 心電図検査結果(事業場別)

2019 年度

年度	受検者数		所見内訳					一次検査	
			ST-T 変化	Q 波	高電位	不整脈	その他	指導区分	
								有所見者 d2 以上	要管理者 c1 以上
吉田	男	287	4	2	2	12	6	29	5
	女	153	3	0	0	7	1	9	4
常盤	男	137	1	0	0	4	4	8	1
	女	73	2	0	0	0	2	2	1
小串・附属病院	男	310	3	0	0	10	22	31	4
	女	590	22	0	0	14	37	66	4
附属学校	男	23	1	0	0	1	1	3	0
	女	35	1	0	0	1	0	2	0
合計	男	757	9	2	2	27	33	71	10
	女	851	28	0	0	22	40	79	9
	計	1608	37	2	2	49	73	150	19

※ ST-T 変化には、ST 低下(上昇)・陰性 T・平低 T・高い T 波を含む

※ 不整脈には、上室性期外収縮・心室性期外収縮・房室ブロック・心房細動・WPW 症候群・ブルガダ症候群を含む

## 2. 特定業務従事者健康診断

### 1) 対象と概要

保健管理センターでは、労働安全衛生規則第 45 条に基づき、年に 2 回、規定の業務(労働安全衛生規則第 13 条第 1 項第 2 号\*)に従事する職員に対し、特定業務従事者健康診断を行っている。

各地区の実施時期、及び実施場所は表 19 のとおりであるが、健診項目は定期健康診断と同様のため、第 1 回目は定期健康診断と合わせて行っている。また、第 2 回目の項目は、身長・体重、血圧、視力、聴力、尿検査であり、胸部 X 線検査、血液検査、心電図検査は医師の判断により省略可能としているが、必要に応じて行う場合もある。

2018 年度、2019 年度における各事業場の該当者数(延べ数)は、表 20～21 のとおりである。

表 19 各地区の実施日および実施場所

地区名	実施時期		実施場所
	1 回目	2 回目	
吉田	7 月下旬～8 月上旬	1 月下旬～2 月上旬	保健管理センター
常盤	8 月下旬～9 月上旬	1 月下旬～2 月上旬	工学部保健室 (保健管理センター工学部分室)
小串 附属病院	9 月中旬	3 月上旬	医学部医心館 (保健管理センター医学部分室)

表 20 特定業務従事者健康診断対象者

2018 年度

	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	計
吉田	0	2	14	17	0	0	0	0	0	4	11	4	7	59
常盤	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	11	1	0	14
小串	0	1	8	11	0	0	0	0	0	5	2	5	5	38
附属病院	0	5	93	2	0	0	19	5	0	807	4	4	139	1078

表 21 特定業務従事者健康診断対象者

2019 年度

	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	計
吉田	0	1	28	27	0	0	0	0	0	16	10	6	9	51
常盤	0	0	3	2	0	0	0	0	0	0	13	5	0	16
小串	0	0	13	13	0	0	0	0	0	7	2	5	6	46
附属病院	0	6	97	1	0	0	20	3	0	840	3	4	99	1073

\*労働安全衛生規則第 13 条第 1 項第 2 号

イ	多量の高熱物体を取り扱う業務及び著しく暑熱な場所における業務
ロ	多量の低温物体を取り扱う業務及び著しく寒冷な場所における業務
ハ	ラジウム放射線、エックス線その他の有害放射線にさらされる業務
ニ	土石、獣毛等のじんあい又は粉末を著しく飛散する場所における業務
ホ	異常気圧下における業務
ヘ	さく岩機、鋳打機等の使用によって、身体に著しい振動を与える業務
ト	重量物の取扱い等重激な業務
チ	ボイラー製造等強烈な騒音を発する場所における業務
リ	坑内における業務
ヌ	深夜業を含む業務
ル	水銀、砒素、黄りん、弗化水素酸、塩酸、硝酸、硫酸、青酸、か性アルカリ、石炭酸 その他これらに準ずる有害物を取り扱う業務
ヲ	鉛、水銀、クロム、砒素、黄りん、弗化水素、塩素、塩酸、硝酸、亜硫酸、硫酸、一酸化炭素、二硫化炭素、青酸、ベンゼン、アニリンその他これらに準ずる有害物のガス、蒸気又は粉じんを飛散する場所における業務
ワ	病原体によって汚染のおそれが著しい業務

## 2) 方法と手順

対象者の調査に関しては、例年5～7月頃、健康診断の希望項目(便潜血反応検査、喀痰検査等)の調査と合わせて、安全衛生対策室及び各部局の健康診断担当係が実施している。調査内容は有害業務従事の有無、従事している場合は、その業務内容及び頻度、そして複数該当する場合は、主として従事する有害業務は何か、である。調査結果は各事業場の健康診断担当係及び専任衛生管理者等が確認し、主に週1回以上、有害業務に従事していると回答した者を対象に、健康診断を実施している。

実施方法は、ほぼ定期健康診断と同様であり、対象者に事前に問診票を送付し、健診当日までに記入し持参するよう指示している。しかし、受診者が少ない場合は事前に配布せず、健康診断時受診時に記入してもらうこともある。

また、第2回目の附属病院の特定業務従事者(看護師)は各病棟で必要な検査を行い、検査結果を問診票に記入して保健管理センターに送付してもらっている。各検査結果と問診票の記載内容は保健管理センター医師が確認し、有所見者には指定された期間に保健管理センターで診察を受けるよう指示している。本来であれば全員に診察をすることが望ましいが、限られた人員と日数で行っているため、対象を絞って実施せざるを得ないのが現状である。

なお、2019年度第2回目の小串・附属病院事業場(2020年3月実施分)については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、急遽集団での健康診断実施の代わりに問診票提出による健康チェックを行い、医師が必要と判断した者のみ保健管理センターで検査を実施するという方法をとった。

## 3) 受診状況

2018年度及び2019年度の特定業務従事者健康診断の受診状況を、表22～23に示した。表中の数字は、実施した検査の有所見者数を示している(-は未実施)。前述のとおり、第1回の特定業務従事者健康診断実施状況は定期健康診断と合わせて実施しているため、ここでは第2回目のみの受診状況を示す。

健康診断結果は、各事業場専任衛生管理者がとりまとめた上で、所轄の労働基準監督署に報告している。

表 22 第2回特定業務従事者健康診断 受診状況

2018年度

	受診者	実施項目の有所見者数							有所見者数	要精査
		聴力検査 1000Hz	聴力検査 4000Hz	聴力検査 (その他の方法)	血圧	尿糖	尿蛋白	心電図		
吉田	58	0	3	-	11	2	0	0	44	3
常盤	14	0	0	-	1	0	0	-	1	0
小串	31	-	-	0	7	1	1	-	9	3
附属病院	1001	-	-	0	54	9	12	-	72	28

表 23 第2回特定業務従事者健康診断 受診状況

2019年度

	受診者	有所見者数							有所見者数	要精査
		聴力検査 1000Hz	聴力検査 4000Hz	聴力検査 (その他の方法)	血圧	尿糖	尿蛋白	心電図		
吉田	51	0	1	-	7	1	0	0	34	3
常盤	16	-	-	0	0	1	0	-	1	0
小串	46	-	-	-	-	-	-	-	26	0
附属病院	1071	-	-	1	33	4	6	-	502	4

### 3. 特殊健康診断(電離放射線)

#### 1) 対象と概要

保健管理センターでは、「国立大学法人山口大学放射線障害予防規定」に基づき、学内の放射線取扱者の登録申請（更新を含む）を行った職員及び学生を対象に健康診断を実施している（医学部附属病院で放射線を取扱う職員は、附属病院が実施し、結果は保健管理センター所長にも送付）。この健康診断を受診することは、教育訓練の受講とともに学内で放射線を取り扱うための必須条件となっている。

この健康診断は定期的に年2回実施しており、実施時期は原則として第1回目は7月上旬、第2回目は2月上旬である。小串事業場や吉田事業場（一部）では、上記の健康診断実施期間外（4月、10月頃）に、臨時で健康診断を実施することもある。これは、新規・中途採用者など、定期の実施期間以前から放射線業務に従事する必要がある者に対し、期日を定めて行っている例外的措置である。

なお、外部医療機関等にてこれと同様の健康診断を受診し、その結果を証明する文書を提出することでも、この健康診断の受診に代えることができる。

健康診断の実施項目は、表24に示すとおりである。なお、法令に定める検査項目のうち、業務内容や被ばく歴、自覚症状等の調査結果、および過去の放射線健康診断の受診結果のもと、法令等に基づき医師の判断により検査項目を省略することもできる。

表24 放射線健康診断 法定検査項目

	被ばく歴 自覚症状等の調査	血液※	皮膚	白内障
新規受診	○	○	○	△
定期受診	○	△	△	△

※白血球数及び白血球百分率の検査、赤血球数及び血色素量又はヘマトクリット値の検査

○：必須項目      △：法令等に基づき医師の判断により省略することができる項目

#### 2) 方法と手順

健康診断に先立ち、問診票を各事業場の健康診断担当係が対象者へ配布し、本人による記入、管理者（指導教員・管理室長等）が記載内容を確認した後、担当係が回収を行い、保健管理センターに送付される。

この問診票をもとに、保健管理センター医師が被ばく歴や自覚症状、過去の検査結果や本人の検査希望等をチェックし、検査項目省略の可否を決定している。検査実施対象者への健康診断日時等の案内については、担当係より通知される。

検査（血液・皮膚）は各地区保健管理センターにて実施し、検査結果及びそれに基づく医師の診断、および就業上の措置に関する産業医等の意見は、担当係を通じて対象者へ通知される。有所見者に対しては、必要に応じて外部医療機関への紹介を行うこともある。

（健康診断結果に基づく就業上の措置については、上記の各事業場産業医等による「医師の意見」等を参考に事業場の責任において「決定」され、本人に通知される。）

なお、職員に関する健康診断結果は、各事業場専任衛生管理者がとりまとめ、各事業場の産業医の確認をうけた上で、安全衛生対策室を通じ所轄の労働基準監督署に報告している。

#### 3) 受診状況

2018年度及び2019年度の放射線健康診断受診状況を表25～32に示した。

毎年度、第1回は検査対象者（省略否判定者）数が第2回に比べ多い傾向にあるが、構成員の入れ替わりにより新規登録者が多いことが主要因である。

表 25 第 1 回（臨時）電離放射線健康診断受診状況 2018 年度

		対象者	検査 省略可	検査 対象者	検査受診者 (採血・皮膚)	有所見者
吉田	職員	5	0	5	5	2
	学生	-	-	-	-	-
常盤	職員	-	-	-	-	-
	学生	3	0	3	3	0
小串	職員	4	0	4	4	0
	学生	-	-	-	-	-
合計	職員	9	0	9	9	2
	学生	3	0	3	3	0

表 26 第 1 回電離放射線健康診断受診状況 2018 年度

		対象者	検査 省略可	検査 対象者	検査受診者 (採血・皮膚)	有所見者
吉田	職員	75	61	14	14	5
	学生	158	96	62	62	15
常盤	職員	32	25	7	7	2
	学生	168	91	77	77	15
小串	職員	71	71	0	-	-
	学生	12	10	2	2	0
合計	職員	178	157	21	21	7
	学生	338	197	141	141	30

表 27 第 2 回（臨時）電離放射線健康診断受診状況 2018 年度

		対象者	検査 省略可	検査 対象者	検査受診者 (採血・皮膚)	有所見者
吉田	職員	2	0	2	2	0
	学生	-	-	-	-	-
常盤	職員	-	-	-	-	-
	学生	-	-	-	-	-
小串	職員	3	0	3	2(※未受診 1)	0
	学生	1	0	1	1	0
合計	職員	5	0	5	4	0
	学生	1	0	1	1	0

表 28 第 2 回電離放射線健康診断受診状況 2018 年度

		対象者	検査 省略可	検査 対象者	検査受診者 (採血・皮膚)	有所見者
吉田	職員	77	64	13	13	2
	学生	182	140	42	41(※未受診 1)	12
常盤	職員	32	30	2	2	2
	学生	166	150	16	15(※未受診 1)	6
小串	職員	67	66	1	1	0
	学生	13	13	0	-	-
合計	職員	176	160	16	16	4
	学生	361	303	58	56	18



表 29 第 1 回（臨時）電離放射線健康診断受診状況 2019 年度

		対象者	検査 省略可	検査 対象者	検査受診者 (採血・皮膚)	有所見者
吉田	職員	4	0	4	4	1
	学生	2	2	0	-	-
常盤	職員	-	-	-	-	-
	学生	3	0	3	3	2
小串	職員	12	0	12	12	3
	学生	6	0	6	6	0
合計	職員	16	0	16	16	4
	学生	11	2	9	9	2

表 30 第 1 回電離放射線健康診断受診状況 2019 年度

		対象者	検査 省略可	検査 対象者	検査受診者 (採血・皮膚)	有所見者
吉田	職員	79	62	17	17	3
	学生	163	96	67	66(※未受診 1)	18
常盤	職員	33	28	5	5	2
	学生	174	87	87	86(※未受診 1)	13
小串	職員	79	77	2	2	1
	学生	10	9	1	1	1
合計	職員	191	167	24	24	6
	学生	347	192	155	153	32

表 31 第 2 回（臨時）電離放射線健康診断受診状況 2019 年度

		対象者	検査 省略可	検査 対象者	検査受診者 (採血・皮膚)	有所見者
吉田	職員	-	-	-	-	-
	学生	-	-	-	-	-
常盤	職員	-	-	-	-	-
	学生	-	-	-	-	-
小串	職員	3	0	3	3	1
	学生	-	-	-	-	-
合計	職員	3	0	3	3	1
	学生	-	-	-	-	-

表 32 第 2 回電離放射線健康診断受診状況 2019 年度

		対象者	検査 省略可	検査 対象者	検査受診者 (採血・皮膚)	有所見者
吉田	職員	78	71	7	7	3
	学生	186	142	44	44	18
常盤	職員	33	31	2	2	1
	学生	169	155	14	14	8
小串	職員	75	72	3	3	0
	学生	9	8	1	1	1
合計	職員	186	174	12	12	4
	学生	364	305	59	59	27

#### 4. 特殊健康診断(有機溶剤・特定化学物質)

##### 1) 対象と概要

有機溶剤中毒予防規則(以下有機則)、及び特定化学物質等障害予防規則(以下特化則)等に基づき、規定された薬品を常時取り扱う職員を対象に、年2回、特殊健康診断を実施している。

実施時期に関しては、基本的に放射線健康診断と同様の7月上旬頃(第1回)、2月上旬頃(第2回)であるが、事業場によって多少異なっている。また、健康診断項目は、薬品ごとに異なるため、それぞれの規則に定められている検査項目に従っている。

大学は一般の企業とは違い、少量多種の薬品を取り扱い、使用方法や、使用頻度が一定ではないことなどから、対象者の選定は特に困難である。また、取り扱う薬品によって求められる検査項目が異なるため、健康診断の準備や事後整理が複雑であるが、受診者一人一人の状況を確認しながら実施している。

##### 2) 方法と手順

健康診断に先立ち有機溶剤及び特定化学物質の使用状況を Web 調査もしくは紙媒体による調査を行う。該当薬品を週に1回以上使用していることを目安に対象者を選定しているが、週1回未満の使用状況でも健康診断受診を希望する者には、産業医、衛生管理者が使用状況を確認し、必要に応じて健診を実施することとしている。

また、使用薬品によって法定の問診項目や検査項目が異なることから、健康診断当日までに各受診者に対応した内容の問診票を作成している。他の健診に比べて対象者が少ないため、問診票は事前に配布せず、健康診断受診の際に手渡し、それぞれに必要な情報の記入や検査項目を受診してもらっている。

なお、対象者の中には、特定業務従事者健康診断(検査項目は一般健康診断と同じ)の有害業務と重複して受診が必要な者もいる。受診時の混乱を避けるため、特定業務従事者健康診断と特殊健康診断は原則として別日程で計画しているが、状況次第で、両健診を同時に実施する場合もある。

##### 3) 受診状況

2018年度及び2019年度の有機溶剤健康診断・特定化学物質健康診断の実施人数及び結果を表33～40に示した。表中の数字は、各検査における受診者数を示している。有所見者数は、診察での他覚所見を除く実施項目で要精査以上に該当する所見があった者の数である。受診対象者の業務内容は、いずれも試験研究である。

なお、これらの健康診断結果は、各事業場専任衛生管理者が取りまとめ、産業医が確認した上で、安全衛生対策室を経由して所轄の労働基準監督署に報告している。

表 33 第1回有機溶剤健康診断実施結果(単位:人) 2018年度

	従事労働者	受診者	実施項目					有所見者
			他覚所見	腎機能	貧血	肝機能	尿代謝産物	
吉田	9	9	9	9	0	0	0	0
常盤	10	10	10	10	0	0	3	0
小串	12	12	12	12	0	0	6	0
附属病院	7	7	7	7	0	0	6	0

※実施項目のうち「尿代謝産物」は延べ数

表 34 第2回有機溶剤健康診断実施結果(単位:人) 2018年度

	従事労働者	受診者	実施項目					有所見者
			他覚所見	腎機能	貧血	肝機能	尿代謝産物	
吉田	12	12	12	12	0	0	0	0
常盤	10	10	10	10	0	0	2	0
小串	11	11	11	11	0	0	6	0
附属病院	8	8	8	8	0	0	6	0

※実施項目のうち9「尿代謝産物」は延べ数

表 35 第 1 回有機溶剤健康診断実施結果 (単位: 人)

2019 年度

	従事 労働者	受診者	実施項目					有所見者
			他覚所見	腎機能	貧血	肝機能	尿代謝産物	
吉田	10	10	10	10	0	0	0	0
常盤	10	10	10	10	0	0	4	0
小串	10	10	10	10	0	0	7	0
附属病院	9	9	9	9	0	0	8	0

※実施項目のうち「尿代謝産物」は延べ数

表 36 第 2 回有機溶剤健康診断実施結果 (単位: 人)

2019 年度

	従事 労働者	受診者	実施項目					有所見者
			他覚所見	腎機能	貧血	肝機能	尿代謝産物	
吉田	11	11	11	11	0	0	0	0
常盤	10	10	10	10	0	0	4	0
小串	9	9	9	9	0	0	5	0
附属病院	8	8	8	8	0	0	7	0

※実施項目のうち「尿代謝産物」は延べ数

表 37 第 1 回特定化学物質健康診断実施結果 (単位: 人)

2018 年度

業務コード	002	104	201	211	221	230	233	237	243	245	249	252	有所見
薬品名	ベンジジン (過去)	オルトトリジン (過去)	アクリルアミド	クロム酸 (過去を含む)	重クロム酸 (過去を含む)	ベンゼン (過去を含む)	マンガン	ニッケル化合物	コバルト	クロロホルム	ジクロロメタン	1・1・2・2- テトラクロロエタン	
吉田			2										0
常盤							1	1	1	4	2		0
小串	1	1		2	2	1							0
附病				2	2		1						0

表 38 第 2 回特定化学物質健康診断実施結果 (単位: 人)

2018 年度

業務コード	002	104	201	211	221	230	233	237	243	245	249	252	有所見
薬品名	ベンジジン (過去)	オルトトリジン (過去)	アクリルアミド	クロム酸 (過去を含む)	重クロム酸 (過去を含む)	ベンゼン (過去を含む)	マンガン	ニッケル化合物	コバルト	クロロホルム	ジクロロメタン	1・1・2・2- テトラクロロエタン	
吉田			2										0
常盤										2	3		0
小串	1	1		2	2	1							0
附病				2	2		1						0

表 39 第 1 回特定化学物質健康診断実施結果 (単位: 人)

2019 年度

業務コード	002	104	201	211	221	230	233	237	243	245	249	252	有所見
薬品名	ベンジジン(過去)	オルトトリジン(過去)	アクリルアミド	クロム酸(過去を含む)	重クロム酸(過去を含む)	ベンゼン(過去を含む)	マンガン	ニッケル化合物	コバルト	クロロホルム	ジクロロメタン	1・1・2・2- テトラクロロエタン	
吉田			2										0
常盤										1			0
小串	1	1		2	2	1							0
附病				4	4		1						0

表 40 第 2 回特定化学物質健康診断実施結果 (単位: 人)

2019 年度

業務コード	002	104	201	211	221	230	233	237	243	245	249	252	有所見
薬品名	ベンジジン(過去)	オルトトリジン(過去)	アクリルアミド	クロム酸(過去を含む)	重クロム酸(過去を含む)	ベンゼン(過去を含む)	マンガン	ニッケル化合物	コバルト	クロロホルム	ジクロロメタン	1・1・2・2- テトラクロロエタン	
吉田			2										0
常盤							1			3	3	1	0
小串	1	1		2	2	1							0
附病				2	2		1						0

## 5. がん検診等

### 1) 対象と概要

山口大学では、健康増進法第 19 条の 2 に基づく健康増進事業として位置づけられているがん検診(肺がん・胃がん・大腸がん・乳がん・子宮がん)を 40 歳以上の希望者に対して実施している(子宮がんについては 20 歳以上の女性職員)。がん検診に関しては、安全衛生対策室が実施主体であり、安衛室が実施時期や方法などの計画立案を行い、外部業者に委託契約して検診を実施している。2016 年度に前立腺がん検診を新たに追加し、一部個人負担が導入された。2017 年度には、がん検診の申し込み手順及び受診方法が変更され、安衛室で作成・運用している web ページから受診希望者各自で申し込みすることで、事務作業の簡素化が図られた。また、この他胃がんリスク検診や指導勧奨に基づく特殊健康診断として VDT 健康診断を実施している。保健管理センターでは、検診会場の提供及び事前準備(設営)、健診結果の保管管理を行っている。各がん検診の対象者と検診項目を表 41 に、2018 年度及び 2019 年度の各地区の実施時期及び実施場所を表 42、43 に示した。

表 41 がん検診等の対象者および検査内容

検診項目	対象者	検査内容
肺がん検診	40歳以上	問診、胸部X線(間接)、喀痰検査
大腸がん検診	40歳以上	免疫便潜血反応検査(2日法)
胃がん検診	40歳以上	問診、胃部X線検査
胃がんリスク検診	40歳以上	血液検査(萎縮性胃炎検診<ペプシノーゲン法>) ※定期健診時に同時実施(2017年度から)
前立腺がん検診	40歳以上 男性職員	血液検査 ※定期健診時に同時実施(2017年度から)
乳がん検診	40歳以上 女性職員	問診、視触診、乳房 X 線検査(マンモグラフィ) ※2年に1回(生まれ年で対象者を調整)
子宮がん検診	20歳以上 女性職員	問診、視診、内診、細胞診(子宮頸部) ※2年に1回(生まれ年で対象者を調整)
VDT 健康診断	VDT 作業に従事する全職員	問診、眼の検査(視力、眼位、調節機能)、握力検査

表 42 各地区の実施日および実施場所

2018 年度

検診項目		吉田	常盤	小串	光
肺がん	実施日	7/25～8/3	8/22～24	9/10～20	4/6
	場所	保健管理センター横 検診車	工学部保健室横 検診車	医学部医心館前 検診車	附属光中学校保健室 検診車
大腸がん	実施日	7/25～8/3	8/22～24	9/10～20	4/6
	場所	保健管理センター ※検体回収のみ	工学部保健室 ※検体回収のみ	医学部医心館 ※検体回収のみ	附属光中学校保健室 ※検体回収のみ
胃がん	実施日	10/18, 19	11/7	10/9, 10, 29	10/30
	場所	保健管理センター横 検診車	工学部保健室横 検診車	医学部医心館前 検診車	附属光中学校保健室 検診車
胃がんリスク	実施日	7/25～8/3	8/22～24	9/10～20	4/6
	場所	保健管理センター ※採血のみ	工学部保健室 ※採血のみ	医学部医心館 ※採血のみ	附属光中学校保健室 ※採血のみ
前立腺がん	実施日	7/25～8/3	8/22～24	9/10～20	4/6
	場所	保健管理センター ※採血のみ	工学部保健室 ※採血のみ	医学部医心館 ※採血のみ	附属光中学校保健室 ※採血のみ
乳がん	実施日	11/13, 21, 28	11/9	11/8, 14, 20, 22, 26, 29	11/6
	場所	保健管理センター横 マンモグラフィ：検診車 視触診：リフレッシュルーム	産学連携棟横 マンモグラフィ：検診車 視触診：工学部保健室	医学部医心館前 マンモグラフィ：検診車 視触診：医学部医心館	附属光中学校保健室 マンモグラフィ：検診車 視触診：中学校保健室
子宮がん	実施日	11/13, 21, 28	11/9	11/8, 14, 20, 22, 26, 29	11/6
	場所	保健管理センター横 検診車	産学連携棟横 検診車	医学部医心館前 検診車	附属光中学校保健室 検診車
VDT 健診	実施日	10/19	11/7	10/29	-
	場所	保健管理センター	工学部保健室	医学部医心館	-

表 43 各地区の実施日および実施場所

2019 年度

検診項目		吉田	常盤	小串	光
肺がん	実施日	7/24～8/2	8/21～23	9/10～20	4/5
	場所	保健管理センター横 検診車	工学部保健室横 検診車	医学部医心館前 検診車	附属光中学校保健室 検診車
大腸がん	実施日	7/24～8/2	8/21～23	9/10～20	4/5
	場所	保健管理センター ※検体回収のみ	工学部保健室 ※検体回収のみ	医学部医心館 ※検体回収のみ	附属光中学校保健室 ※検体回収のみ
胃がん	実施日	8/9, 10/8	10/15	10/18, 23, 24	8/8
	場所	保健管理センター横 検診車	工学部保健室横 検診車	医学部医心館前 検診車	附属光中学校保健室 検診車
胃がんリスク	実施日	7/24～8/2	8/21～23	9/10～20	4/5
	場所	保健管理センター ※採血のみ(定期健診 時の血液検体代用)	工学部保健室 ※採血のみ(定期健診 時の血液検体代用)	医学部医心館 ※採血のみ(定期健診 時の血液検体代用)	附属光中学校保健室 ※採血のみ(定期健診 時の血液検体代用)
前立腺がん	実施日	7/24～8/2	8/21～23	9/10～20	4/5
	場所	保健管理センター ※採血のみ(定期健診 時の血液検体代用)	工学部保健室 ※採血のみ(定期健診 時の血液検体代用)	医学部医心館 ※採血のみ(定期健診 時の血液検体代用)	附属光中学校保健室 ※採血のみ(定期健診 時の血液検体代用)
乳がん	実施日	11/5, 21	11/15	11/13, 19, 22, 26, 29	11/6
	場所	保健管理センター横 マンモグラフィ：検診車 視触診：リフレッシュルーム	工学部保健室横 マンモグラフィ：検診車 視触診：工学部保健室	医学部医心館前 マンモグラフィ：検診車 視触診：医学部医心館	附属光中学校保健室 マンモグラフィ：検診車 視触診：中学校保健室
子宮がん	実施日	11/5, 21	11/15	11/13, 19, 22, 26, 29	11/6
	場所	保健管理センター横 検診車	工学部保健室横 検診車	医学部医心館前 検診車	附属光中学校保健室 検診車
VDT 健診	実施日	8/9	10/15	10/24	8/8
	場所	保健管理センター	工学部保健室	医学部医心館	附属光中学校保健室

## 2) 受診状況

山口大学では、健康増進法第 19 条の 2 に基づく健康増進事業として位置づけられているがん検診(肺がん・胃がん・大腸がん・乳がん・子宮がん)を 40 歳以上の希望者に対して実施している(子宮がんについては 20 歳以上の女性職員)。

表 44 各種がん検診受診結果(事業場別)

2018 年度

検診項目	事業場	受診者数	有所見者数	指導区分			備考
				異常なし	要観察	要精査	
肺がん	吉田	387	20	367	8	12	※喀痰検査件数 吉田 54 件 常盤 37 件 小串・附属病院 113 件 附属学校 7 件
	常盤	180	7	173	3	4	
	小串・附属病院	718	27	691	17	10	
	附属学校	61	3	58	2	1	
大腸がん	吉田	82	4	78	0	4	※便潜血陽性 →有所見者
	常盤	66	3	63	0	3	
	小串・附属病院	282	3	279	0	3	
	附属学校	43	1	42	0	1	
胃がん	吉田	58	19	39	18	1	※要精査内訳 ※山口地区附属学校は吉田地区に含む
	常盤	25	7	18	6	1	
	小串・附属病院	116	25	91	10	5	
	附属学校	3	0	3	0	0	
前立腺がん	吉田	62	1	61	0	1	※PSA 陽性(4.1 以上) →有所見者
	常盤	31	1	30	0	1	
	小串・附属病院	59	1	58	0	1	
	附属学校	3	0	3	0	0	
乳がん	吉田	55	3	52	0	3	※指導区分は視触診及びマンモグラフィー検査との総合判定 ※山口地区附属学校は吉田地区に含む
	常盤	17	2	15	0	2	
	小串・附属病院	242	17	225	0	17	
	附属学校	2	0	2	0	0	
子宮がん	吉田	64	1	63	0	1(1)	※要精査の( )内は内診所見による有所見者 ※山口地区附属学校は吉田地区に含む
	常盤	19	0	19	0	0	
	小串・附属病院	265	23	242	5	18(1)	
	附属学校	4	0	4	0	0	

表 45 胃がんリスク検診受診結果(事業場別)

2018 年度

検診項目	事業場	受診者数	リスク判定結果				備考
			A	B	C	D	
胃がん リスク検診	吉田	76	51	21	4	0	
	常盤	40	23	13	3	1	
	小串・附属病院	171	124	34	11	2	
	附属学校	9	6	3	0	0	

表 46 VDT 健診受診結果(事業場別)

2018 年度

検診項目	事業場	受診者数	判定区分			備考
			異常なし	経過観察	業務不適	
VDT 健診	吉田	6	3	3	0	
	常盤	4	2	2	0	
	小串・附属病院	11	10	1	0	
	附属学校	0	0	0	0	



表 47 各種がん検診受診結果（事業場別）

2019 年度

検診項目	事業場	受診者数	有所見者数	指導区分			備考
				異常なし	要観察	要精査	
肺がん	吉田	384	33	351	19	14	※喀痰検査件数 吉田 23 件 常盤 15 件 小串・附属病院 64 件 附属学校 3 件
	常盤	168	14	154	10	4	
	小串・附属病院	754	59	695	46	13	
	附属学校	44	3	41	2	1	
大腸がん	吉田	103	4	99	0	4	※便潜血陽性 →有所見者
	常盤	67	2	65	0	2	
	小串・附属病院	258	9	249	0	9	
	附属学校	12	0	12	0	0	
胃がん	吉田	73	12	61	7	5	※山口地区附属学校は吉田地区に含む
	常盤	24	3	21	1	2	
	小串・附属病院	98	23	75	17	6	
	附属学校	1	0	1	0	0	
前立腺がん	吉田	54	2	52	0	2	※PSA 陽性(4.1 以上) →有所見者
	常盤	27	1	26	0	1	
	小串・附属病院	64	2	62	0	2	
	附属学校	1	0	1	0	0	
乳がん	吉田	59	6	53	0	6	※指導区分は視触診及びマンモグラフィー検査との総合判定 ※山口地区附属学校は吉田地区に含む
	常盤	30	8	22	0	8	
	小串・附属病院	196	17	179	0	17	
	附属学校	3	0	3	0	0	
子宮がん	吉田	68	1	67	0	1	※要精査の( )内は内診所見による有所見者 ※山口地区附属学校は吉田地区に含む
	常盤	26	0	26	0	0	
	小串・附属病院	236	44	192	33	44(6)	
	附属学校	5	0	5	0	0	

表 48 胃がんリスク検診受診結果（事業場別）

2019 年度

検診項目	事業場	受診者数	リスク判定結果				備考
			A	B	C	D	
胃がん リスク検診	吉田	72	51	16	5	0	
	常盤	34	23	9	2	0	
	小串・附属病院	170	118	49	2	1	
	附属学校	2	2	0	0	0	

表 49 VDT 健診受診結果（事業場別）

2019 年度

検診項目	事業場	受診者数	判定区分			備考
			異常なし	経過観察	業務不適	
VDT 健診	吉田	8	7	1	0	
	常盤	6	2	4	0	
	小串・附属病院	10	10	0	0	
	附属学校	2	2	0	0	